別記様式

速度取締り指針

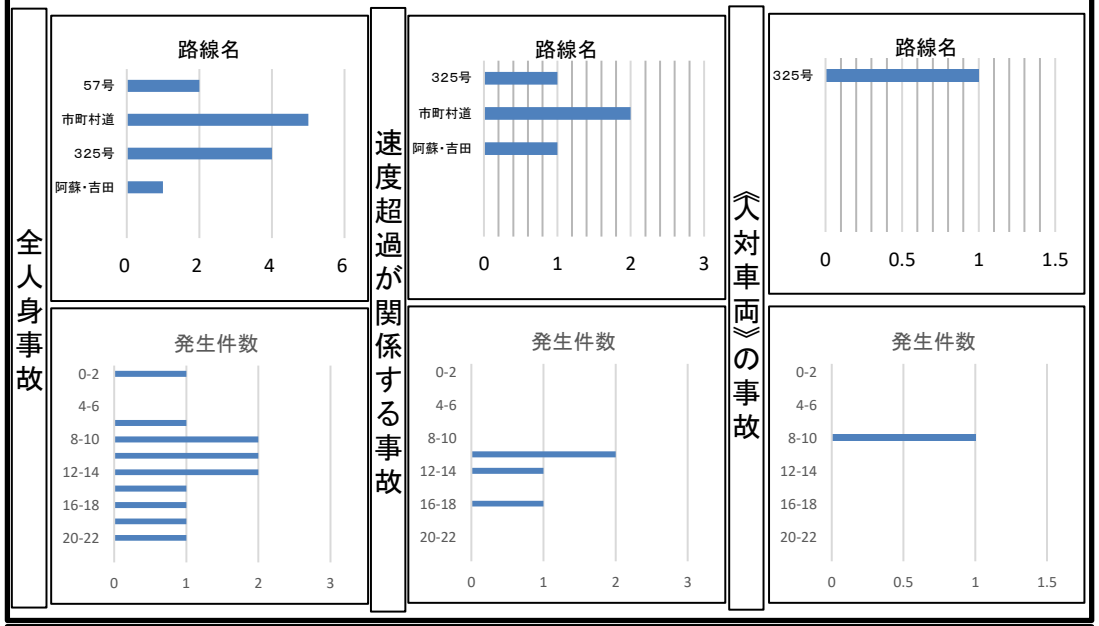
高森警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道325号	7:00～20:00	管内全域	50キロ
国道57号	7:00～20:00	管内全域	60キロ
熊本高森線	7:00～20:00	管内全域	40～50キロ

交通事故実態等の分析結果【 10～3月（R5年～7年）】



その他の取締り要点

○ 重大な交通事故に直結する歩行者事故防止及び歩行者保護を目的として、速度超過違反取締りをはじめ、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
○ 高森町道及び南阿蘇村道において、生活道路対策としての速度超過違反取締りを実施する。
○ その他交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況等に応じて随時実施する。
○ 旧車會等の不正改造車両に対する取締りを強化する。
○ 無免許、飲酒運転等の悪質運転者の取締りを強化する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ
↓
交　通　安　全
↓
交通事故統計・発生状況
↓
交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード